

告示第 85 号

永平寺町町道支障木伐採支援事業補助金交付要綱を次のように制定する。

令和 7 年 3 月 31 日

福井県吉田郡永平寺町長 河 合 永 充

永平寺町町道支障木伐採支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、町内の支障木の伐採を行う者に対して、予算の範囲内でその経費の一部を補助し、地域交通の安全確保を図ることを目的とする。

2 前項の補助金交付について必要な事項は、永平寺町補助金等交付規則（平成18年永平寺町規則第38号）（以下「規則」という。）によるほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この要綱において、「支障木」とは、地域森林計画区域外（林班外）で森林の様相を呈し町道に面した土地内に繁茂した樹木が倒木等により町道を寸断し、通行の妨げ又は妨げのおそれのある樹木をいう。

(補助対象者)

第 3 条 補助金の交付の対象となる者は、当該支障木の所有者又は管理者若しくは管理する地元組織とし、次に掲げる要件を満たすものとする。

(1) 補助を受けようとする事業について、町及びその他の制度の補助を受けていない者であること。

(2) 補助対象地は土地所有者の居住地でないこと。

(3) 町税等を滞納していない者であること。

(4) 地元組織が事業を実施する場合は所有者又は管理者の同意を得ていること。

(補助対象経費)

第 4 条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、支障木の伐採に係る次に掲げる経費とする。

(1) 業者への作業委託料

(2) 地元組織が実施する場合、機械等賃借料、燃料費、伐採した樹木の処分費

(3) その他町長が特に必要と認める経費

(補助金の額等)

第 5 条 補助金の額は、地元組織は補助対象経費 20 万円を限度、個人は補助対象経費 5 万円とし、その額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。

2 補助金の交付は、年度において 1 回限りとする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、事業に着手する前に永平寺町町道等支障木伐採事業補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 位置図
- (2) 事業実施箇所の写真
- (3) 支障木の伐採に要する費用がわかる見積書
- (4) 土地の所有者又は管理者の同意書(様式第2号)

(交付の決定)

第7条 町長は、前条の規定による申請があったときは、内容を審査し、その適否を決定し、永平寺町町道等支障木伐採事業補助金交付・不交付決定通知書(様式第3号)により当該申請者に通知するものとする。

(事業の着手)

第8条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた者(以下「交付事業者」という。)は、速やかに事業に着手するものとする。

(実績報告)

第9条 交付事業者は、事業完了後、速やかに永平寺町町道支障木伐採事業補助金完了実績報告書(様式第4号)に、次に掲げる書類を添えて町長に提出しなければならない。

- (1) 事業に要した領収書等の写し
- (2) 事業完了後の写真
- (3) 受託業者の領収書

(交付額の確定及び請求)

第10条 町長は、前条の規定による実績報告があったときは、その内容を審査し、補助事業の成果が、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件が適合すると認めるときは、補助金の交付額を確定し永平寺町町道等支障木伐採事業補助金交付確定通知書(様式第5号)により速やかに交付事業者に通知する。

2 町長は、前項の規定による補助金の交付額の確定後、永平寺町町道等支障木伐採事業補助金交付請求書(様式第6号)に基づき、補助金を交付する。

3 町長は、必要に応じ、事業の状況について、現地調査を行うことができる。

(補助金の返還)

第11条 町長は、偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けた者がいるときは、その者から当該補助金の全部又は一部を返還させることができる。

附 則

1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

様式第 1 号（第 6 条関係）

永平寺町町道等支障木伐採事業補助金交付申請書

年 月 日

永平寺町長 様

申請者 住所
(名称及び代表者)
氏名
電話番号

支障木伐採事業補助金の交付を受けたいので、永平寺町町道等支障木伐採事業補助金交付要綱第 6 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

事業実施個所 永平寺町
補助金交付申請額 金 円
補助事業の着手及び完了予定年月日
着 手 年 月 日
完了予定 年 月 日

添付書類 位置図
事業実施個所の写真（事業実施前）
支障木の伐採に要する費用がわかる見積書
所有者、又は管理者の同意書（様式第 2 号）

様式第 2 号（第 6 条関係）

同 意 書

私が所有（管理）する下記の土地について、_____が永平寺町町道等
支障木伐採事業補助金交付要綱に基づき、支障木伐採事業を実施することに同意しま
す。

記

<u>永平寺町</u>	<u>番地</u>
<u>永平寺町</u>	<u>番地</u>
<u>永平寺町</u>	<u>番地</u>
<u>永平寺町</u>	<u>番地</u>
<u>永平寺町</u>	<u>番地</u>

年 月 日

土地所有者（管理者）	住 所	
	氏 名	印

様式第3号(第7条関係)

永平寺町指令 第 号

申請者 住所

(名称及び代表者)

氏名

永平寺町町道等支障木伐採事業補助金交付・不交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった永平寺町町道等支障木伐採事業補助金の交付については、永平寺町町道等支障木伐採事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおりとすることに決定しましたので通知します。

年 月 日

永平寺町長

記

1. 決定区分 交付 ・ 不交付

2. 補助金の額 金 円

3. 不交付の理由

第4号様式（第9条関係）

永平寺町町道等支障木伐採事業補助金完了実績報告書

年 月 日

永平寺町長 様

申請者 住所

（名称及び代表者）

氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった永平寺町町道等支障木伐採事業について、その事業が完了したので、永平寺町補助金交付規則第13条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

事業実施個所 永平寺町

補助金交付決定額 金 円

補助事業の着手及び完了予定年月日

着 手 年 月 日

完 了 年 月 日

添付書類 位置図

事業実施個所の写真（事業実施前・後）

受託業者の領収書

様式第 5 号(第10条関係)

年 月 日

申請者 住所
名称及び代表者
氏名

永平寺町長 印

年 月 日付けで実績報告のあった永平寺町町道等支障木伐採事業について、次のとおり補助金の額を確定したので、永平寺町補助金交付規則第14条の規定により通知します。

記

交 付 決 定 日	年 月 日
交 付 決 定 番 号	永平寺町指令 第 号
補 助 事 業 の 名 称	金 円
補助事業の交付決定額	金 円
補助金の交付確定額	金 円

第 6 号様式（第10条関係）

年 月 日

永平寺町長 様

申請者 住所
(名称及び代表者)
氏名

年 月 日付け 第 号で交付決定通知のあった次の事業について、
永平寺町補助金交付規則第16条の規定により、補助金の交付を請求します。

記

交 付 決 定 日	年 月 日
交 付 決 定 番 号	永平寺町指令 第 号
補 助 事 業 の 名 称	金 円
補助事業の交付決定額	金 円
補助金の交付確定額	金 円

